

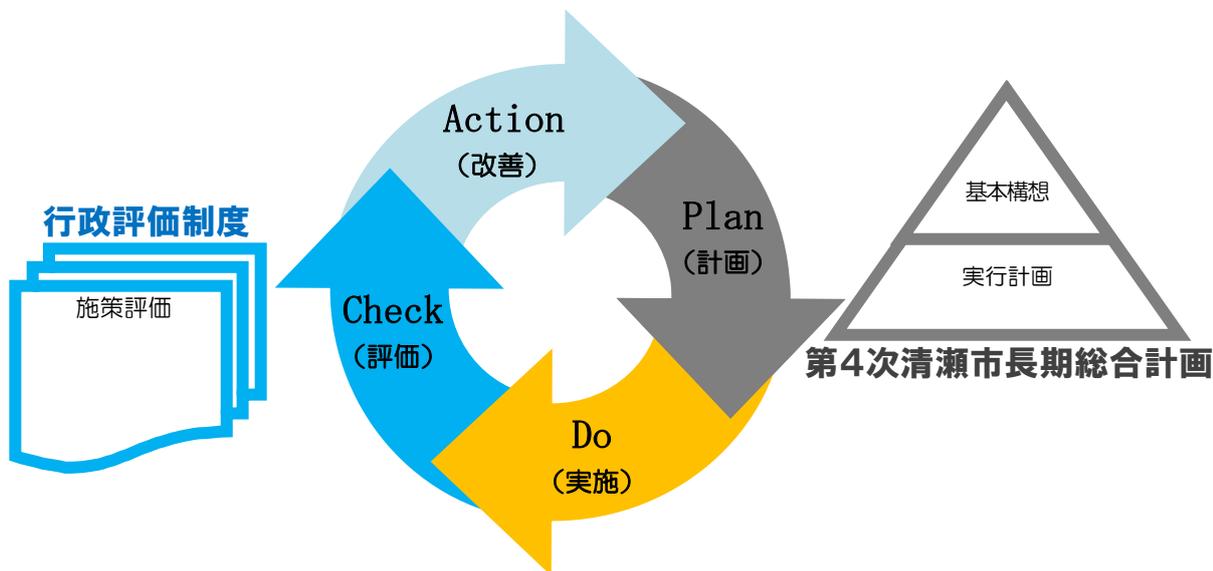
平成 28 年度 清瀬市行政評価（第 1・2 次評価結果）報告

1. 平成 28 年度 清瀬市行政評価制度の実施について

- 清瀬市では、平成17年度より、市の取り組みに対して評価し、その結果を次年度の予算編成に反映させる行政評価制度を実施しています。
- 平成24年度には、外部(第三者)評価を導入し、内部評価だけでは不可能な「気づき」を得ながら、市民の期待するサービス水準を高めていくことを主旨に、事務事業一つ一つの“絶対評価”を行う、「事務事業評価」を行ってきました。
- 平成28年度は、「第4次清瀬市長期総合計画(平成28年度～平成32年度)」に基づいた計画的なまちづくりを推進するため、計画の進行管理をめざした「施策評価」を導入し、事務事業間の“相対評価”を行うこととします。
- 「計画(Plan)」と「評価(Check)」、また、評価の結果を予算編成に活用し、「改善(Action)」へと繋げるしくみとして、行政評価制度に取り組んでいきます。

《平成 28 年度のポイント》

- 施策評価の導入
- 事務事業の相対評価の導入
- 実行計画、行政評価、予算編成の連動



2. 評価方法について

- 評価対象は、第4次清瀬市長期総合計画で掲げる全39施策とします。
- 行政評価のプロセスは以下のとおりです。

①	第1次評価(5～6月)	評価対象:39施策 評価者:担当所管
---	-------------	-----------------------

②	第2次評価(6～7月)	評価対象:39施策 評価者:行政評価委員会(副市長、部長等)
③	外部評価(8月)	評価対象:4施策(※) 評価者:行政評価外部評価委員会
④	予算編成で活用(10月～)	予算編成で活用

※特に多角的な視点での評価を要すると判断した施策。

- 施策に対する評価項目は、以下のとおりです。第1次評価、第2次評価ともに、以下で掲げる項目を評価します。特に第2次評価では、第1次評価結果の妥当性を議論します。
- 外部評価においては、以下で掲げる項目のうち「評価」について、市民や学識経験者の見地から、評価を行います。
- 第1・2次評価及び外部評価における、施策に対する評価を踏まえ、次年度に向けて、施策に関連のある事務事業の相対評価(新設・拡充・維持・縮小・廃止の検討)を行い、第4次清瀬市長期総合計画・実行計画のローリング、予算編成に繋がります。

基本情報	基本情報	施策名等(第4次清瀬市長期総合計画で描いた内容)、担当所管
コスト	事業費	評価対象年度の決算額、評価実施年度の当初予算額等
成果	まちづくり指標	達成状況
評価	総合評価	コスト、成果を踏まえた総合評価
	施策を取り巻く環境	施策に影響を与える外部要因
	今後の施策課題	内外環境を踏まえた施策の課題・方向性を整理
<u>次年度に向けて</u>	構成事業の評価	評価を踏まえた事務事業の新設・拡充・維持・縮小・廃止の検討
	新規事業	事業新設の場合の事業内容、財源

《平成 28 年度清瀬市行政評価委員会》

➤ 副市長(委員長)

- 企画部長
- 総務部長
- 企画課長
- 財政課長
- その他市長が必要と認める者(教育長、施策毎に関連のある部長)

《平成 28 年度清瀬市行政評価外部評価委員会》

- 公募による市民 8名
- 学識経験を有する者 2名

	役職	氏名	区分	所属等
1	委員長	星野 泉	学識経験者	明治大学政治経済学部 教授
2	副委員長	伊加田 直孝	学識経験者	有限責任監査法人トーマツ マネジャー
3	委員	川島 静子	公募市民	
4	委員	佐藤 健二	公募市民	
5	委員	佐藤 拓也	公募市民	
6	委員	菅井 隆弘	公募市民	
7	委員	鈴木 愛梨	公募市民	
8	委員	谷富 美和	公募市民	
9	委員	中山 雅視	公募市民	
10	委員	三島 幸乃	公募市民	

(役職・区分別五十音順、敬称略)

《第4次清瀬市長期総合計画で掲げる全39施策》

	施策番号	施策名	外部評価対象
1	施策 111	防災体制の充実・強化	
2	施策 112	防犯体制の充実・強化	
3	施策 113	暮らしの相談体制の充実	
4	施策 121	市民活動の支援	
5	施策 122	生涯学習活動の支援	
6	施策 123	文化・芸術・スポーツ活動の支援	○
7	施策 124	郷土文化の保全・継承	
8	施策 131	人権尊重・平和の推進	
9	施策 132	男女平等社会の推進	
10	施策 211	高齢者の支援	
11	施策 212	障害者・障害児の支援	
12	施策 213	生活の安定の確保及び自立・就労支援	○

13	施策 214	社会保険の安定的運営	
14	施策 221	健幸づくりの支援	
15	施策 222	医療体制の整備	
16	施策 311	母子の健康づくりの支援	
17	施策 312	子育ての支援	
18	施策 321	「生きる力」「考える力」を育む学校教育	○
19	施策 322	地域連携による学校教育	
20	施策 331	青少年の健全育成	
21	施策 332	誕生から就労に至るまでの総合的な相談体制の整備	
22	施策 411	適切な土地利用の推進と住環境の整備	
23	施策 412	道路ネットワークと交通環境の整備	
24	施策 413	汚水・雨水の処理	
25	施策 414	公園の整備	
26	施策 421	自然環境の保全	
27	施策 422	ごみ減量化・再資源化の推進	
28	施策 423	生活環境の保全	
29	施策 431	農業の振興	
30	施策 432	商工業の振興	○
31	施策 511	地域コミュニティの活性化	
32	施策 512	協働によるまちづくりの推進	
33	施策 513	行政情報の積極的な公開・共有	
34	施策 521	職員の育成強化	
35	施策 522	組織の強化と業務変革の推進	
36	施策 531	持続可能な財政運営	
37	施策 532	長期的視点に立った公共資産の維持・活用	
38	施策 533	広域行政	
39	施策 541	経営資源を戦略的に配分	

3. 評価結果の公表について

- 評価対象である全39施策について第1・2次評価結果を公表します。
- 外部評価対象である4施策について、別途、外部評価結果を公表します。
- 評価項目のうち「基本情報」から「評価」までの項目を公表します（「次年度に向けて」の項目は、実行計画の更新前や、予算編成前の内部資料の意味合いが強いため、公表の対象としないこととします）。